

連続立体交差事業に関する 費用便益分析マニュアル策定 の考え方(案)について

平成15年10月7日

国土交通省都市・地域整備局街路課

計上すべき便益の考え方

連続立体交差事業に関わる効果は、踏切除去や新たな道路創出による自動車交通円滑化を中心とした便益だけでなく高架下空間の創出や沿線市街地の一体化など様々な効果がある。

しかし、連立事業は、複数の道路を一体的に整備するなど街路事業の一環として位置付けられる。このため、道路・街路マニュアルと同じ便益項目を対象とする。

自動車利用者の走行時間短縮便益

自動車利用者の走行経費減少便益

自動車利用者の交通事故減少便益

便益計測の考え方

基本的には、道路・街路マニュアルの交通量予測手法及び便益計測手法と同様の手法により算出する。しかし、踏切遮断による交通容量の低下等踏み切り特有の交通現象を反映する必要があるため、これらを考慮した交通量予測手法により、以下の便益算定を行なう。

踏切解消による走行時間短縮・走行経費減少便益の算定

- 踏切解消による交通事故減少便益の算定

踏切解消を考慮した走行時間短縮・走行経費減少便益の算定

連立整備がない場合の総走行時間費用・走行経費から、連立整備がある場合の総走行時間費用・走行経費を減じた差として算定する。

なお、交通流推計の手順の配分手法について、踏切を通過する道路に関しては、踏切の抵抗を負荷した上で、 $Q - V$ 式、あるいは、リンクパフォーマンス関数を用いた配分を行なう。^{*}

踏切解消による交通事故減少便益の算定

踏切事故履歴より、年間平均踏切事故発生率を算定し、道路利用者の人的・物的損害額から計測する。

*) 踏切の抵抗については、次回委員会で提案。